

宮崎森林管理署交渉(全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会)

議 事 要 旨

1 日 時 令和4年3月28日(月) 17:15~17:45 (30分)

2 場 所 宮崎森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎森林管理署

米田 雅人 署長

同

渡邊 健一郎 次長

同

小糸 照雄 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎森林管理署分会

谷口 慎吾 執行委員長

同

阿部 一元 副執行委員長

同

川野 幸三 副執行委員長

同

濱本 敬士 書記長

同

原口 尚也 執行委員

同

牧島 京右 執行委員

4 交渉事項

- ・業務及び職場実態について

5 議事概要

組合) 4月1日付け人事異動で地域林政調整官のポストを空席とした当局の認識及びこれまで担ってきている地域林政調整官の業務を4月1日以降はどのように行っていくのか。他の職員への負担とならないよう措置すること。

当局) 本件については、これまでの貴組合との交渉も踏まえ、上局へ署の実情を説明し要員配置を要望してきたところである。

局からは、局全体の要員事情から大変厳しい状況であると聞き及んでいるが、空席ポストの解消に向けて、引き続き署の事業規模、地理的要件及び空席ポストの重要性等実情を伝え、上局へ強く要望して参りたい。

なお、地域林政調整官の空席ポスト解消までの当面の間は、特定の者に業務が騙らないように配慮して参る考えである。

組合) 今回の人事異動においても異動になる職員の引越し業者の手配等が、官舎に住んでいる者の退去日との調整等により、スムーズに出来ていない実態がある。内々示の目的が果たされていないため、内々示のあり方についての当局の認識及び異動時における職員への負担軽減が図られるようにすること。

当局) 内々示については、人事異動に伴う引越しをスムーズに行うためと認識しているところ。しかしながら、官舎に住んでいる者の退去日との調整等により、異動になる職員の引越し業者の手配等が遅くなるケースがあることも承知しているところである。

内々示の目的が十分に果たされるよう、そのあり方も含め、上局へ働きかけを行っていくこととしたい。